

精巣捻転症の治療で当院に入院・通院された患者さんの情報を用いた医学系研究に対するご協力をお願い

当院では、ご病気で入院・通院された患者さんの情報を用いた以下の医学系研究を実施しますので、ご協力をお願いいたします。本研究にあたっては、京都市立病院臨床研究倫理審査委員の承認及び病院長の許可のもと、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針及び法令を遵守して患者さんのプライバシー保護に留意して実施します。

本研究への協力を望まれない患者さんは、その旨を「⑬お問い合わせ」に示しました連絡先までお申し出くださいますようお願いいたします。

① 研究課題名	精巣捻転症におけるガイドライン妥当性評価試験
② 実施期間	2015 年 6 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日
③ 対象となる方	2015 年 6 月 1 日から 2024 年 8 月 31 日の期間に臨床的に精巣捻転症と診断された 40 歳以下の方
④研究実施機関 及び研究責任者	研究責任者：清川 岳彦 泌尿器科、部長 分担者：阿部 眞也 泌尿器科
⑤本研究の意義、 目的、方法	研究の目的：急性陰嚢症診療ガイドライン（2014 年版）で、精巣捻転症における捻転解除までに要した時間と捻転の回転度が精巣温存に寄与するとされている。急性陰嚢症に対する周知が広がっている現在において、ガイドラインの妥当性について検討することを目的とする。 研究の意義：昨今、急性陰嚢症が周知されてきており、発症後の早期の受診につながっている。それでも精巣捻転後の壊死症例を認める。捻転解除までに要した時間が長い症例の当科受診までの経路を調べることで、受診までの時間を短縮させ、壊死症例の減少につなげる。
⑥使用する資料・情報 及び協力をお願い する内容	年齢・性別・病歴・家族歴などの基本的な疾患情報、病理診断、疾患の転帰、治療に必要な画像データを利用する。
⑦臨床研究倫理審査 承認日	2025 年 8 月 21 日
⑧研究計画書等の 閲覧等	本研究計画書及び研究の方法に関する資料は、他の研究対象者等の個人情報、知的財産の保護等に支障がない範囲内で入手又は閲覧できます。 詳細な方法に関しては「⑬ お問い合わせ」にご連絡ください。
⑨結果の公表	第 75 回日本泌尿器科学会中部総会（2025 年 11 月開催）で公表します。
⑩プライバシーの 保護について	本研究で取り扱う患者さんの情報は、個人情報をすべて削除し、第 3 者にはどなたのものか一切わからない形で使用します。
⑪研究の資金源	この研究に費用はかかりません。
⑫利益相反	本研究を実施するにあたり、開示すべき利益相反はありません。

⑬お問い合わせ	本研究に関する質問や確認のご依頼は、以下へご連絡ください。 また、本研究の対象となる方又はその代理人（ご本人より本研究に関する委任を受けた方など）から、情報の利用や他の研究機関への提供の停止を求める旨の申し出があった場合は、適切な措置を行いますので、その場合も以下へのご連絡をお願いいたします。 研究責任者：清川 岳彦 京都市立病院泌尿器科、部長 〒604-8845 京都市中京区壬生東高田町 1 の 2 TEL：075-311-5311(代) 平日 8：30～17：15
----------------	---